

証券コード 3321

2026年8月12日

電子提供措置の開始日 2026年8月6日

株 主 各 位

名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号

ミタチ産業株式会社

代表取締役社長 橘 和 博

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.mitachi.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IR資料室」を順に選択いただき、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ミタチ産業」または「コード」に当社証券コード「3321」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年8月27日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年8月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
5階 ローズルーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第50期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙  
を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイト及び東証ウェ  
ブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお  
送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事  
項を除いております。

①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

②連結株主資本等変動計算書

③連結注記表

④株主資本等変動計算書

⑤個別注記表

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等  
委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても  
軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

お土産はご用意いたしておりません。何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## インターネットで議決権を行使される場合

---



次頁の案内に従って、各議案の賛否を、下記行使期限までに入力してください。

**行使期限** 2026年8月27日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

---



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2026年8月27日（木曜日）午後5時30分到着分まで

## 株主総会にご出席される場合

---



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2026年8月28日（金曜日）午前10時

- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限 2026年8月27日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書はイメージです。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「次へすすむ」をクリック



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック



「初期パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

## インターネット議決権行使に関するお問合せ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1                                                                                                                                                    | たちばな かず ひろ<br>橘 和 博<br>(1970年6月5日) | 1993年4月 東芝デバイス㈱入社<br>1999年10月 当社入社<br>2009年6月 当社執行役員<br>2009年8月 台湾美達旗股份有限公司董事長（現任）<br><br>2010年3月 ㈱JU代表取締役社長（現任）<br>2010年8月 当社取締役<br>2012年8月 当社常務取締役<br>2013年8月 当社代表取締役副社長<br>2014年6月 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長<br>2014年8月 当社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>台湾美達旗股份有限公司董事長<br>㈱JU代表取締役社長 | 123,400株                  |
| <b>選任理由</b><br>橘和博氏は、2014年の代表取締役社長就任以降、広範な経営視点をふまえ、その豊富な経験と知見をもとに、グループ全体の経営においてリーダーシップを発揮しております。今後も、その能力と経験を当社の経営に反映することを期待し、取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                           |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 2                                                                                                                                   | おき 久 和<br>沖 久 和<br>(1965年7月27日) | 1990年2月 ローム㈱入社<br>2012年1月 ROHM Semiconductor (Shenzhen) Co., Ltd. 副総経理<br>2014年1月 当社入社<br>2016年12月 美達奇電子（深圳）有限公司総経理（現任）<br>2018年7月 美達奇（香港）有限公司総経理<br>2021年1月 MITACHI INTERNATIONAL (MALAYSIA) SDN. BHD. 社長<br>2022年9月 美達奇電子（深圳）有限公司董事長（現任）<br>2024年8月 敏拓吉電子（上海）有限公司董事長（現任）、総経理<br>2025年1月 当社執行役員<br>2025年4月 当社第1営業部部长（現任）、営業推進部部长<br>2025年8月 当社取締役（現任）、民生・産業機器営業統括担当（現任）、海外営業統括担当（現任）、営業推進部担当（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>美達奇電子（深圳）有限公司董事長<br>敏拓吉電子（上海）有限公司董事長 | 3,553株                    |
| 選任理由<br>沖久和氏は、ローム㈱、当社及び当社の海外子会社において、営業部門及び海外部門の経験を有しております。また、その豊富な経験と知見を当社の経営に反映することを期待し、取締役としての選任をお願いするものであります。                    |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                           |
| 3                                                                                                                                   | た 村 学<br>田 村 学<br>(1965年3月2日)   | 1989年4月 ㈱東芝入社<br>2015年10月 ㈱東芝 セミコンダクター&ストレージ社 国内営業統括部 中部半導体営業部長<br>2016年4月 ㈱東芝 ストレージ&デバイスソリューション社 国内営業統括部 中部半導体営業部長<br>2017年6月 東芝デバイス㈱取締役<br>2017年7月 東芝デバイス&ストレージ㈱国内営業統括部長<br>2020年4月 東芝デバイス&ストレージ㈱半導体営業センター長<br>2021年4月 当社入社執行役員<br>2021年8月 当社取締役（現任）、営業部門担当<br>2023年8月 当社営業本部本部長<br>2025年8月 当社新規事業・ソリューション統括担当（現任）、品質保証室部長（現任）                                                                                                                        | 4,276株                    |
| 選任理由<br>田村学氏は、㈱東芝、東芝デバイス&ストレージ㈱、東芝デバイス㈱及び当社において、主に営業部門、海外部門及び製造部門の経験を有しております。また、その豊富な経験と知見を当社の経営に反映することを期待し、取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                           |

| 候補者<br>番 号                                                                                                     | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 4                                                                                                              | の 野 村 慎 一<br>(1971年12月18日)                   | 1994年 3 月 当社入社<br>2017年 8 月 当社執行役員<br>当社三河支店支店長<br>2019年 8 月 当社取締役 (現任)<br>当社三河支店担当、浜松支店担当<br>2020年 8 月 当社本社営業部担当<br>2021年 8 月 当社海外・ソリューション部門担当<br>2023年 8 月 当社品質保証室担当、ISO推進室担当、<br>営業本部副本部長、第2営業部部長<br>(現任)<br>2025年 4 月 当社北米担当<br>2025年 8 月 当社車載営業統括担当 (現任) | 9,776株                      |
| 選任理由<br>野村慎一氏は、当社及び当社の国内・海外子会社において、営業部門及び品質部門の経験有しております。また、その豊富な経験と知見を当社の経営に反映することを期待し、取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                               |                             |
| 5                                                                                                              | ※<br>やま ぐち けい じ<br>山 口 圭 司<br>(1976年 8 月26日) | 1999年 4 月 当社入社<br>2011年 3 月 敏拓吉電子 (上海) 有限公司総経理<br>2018年 1 月 タイコ エレクトロニクス ジャパン合<br>同会社入社<br>2019年 4 月 当社入社<br>2023年 8 月 当社執行役員管理部門担当 (現任)、<br>経営企画室室長<br>2024年10月 当社経営企画室担当 (現任)                                                                               | 900株                        |
| 選任理由<br>山口圭司氏は、当社及び当社の国内・海外子会社において、営業部門及び管理部門の経験有しております。また、その豊富な経験と知見を当社の経営に反映することを期待し、取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                               |                             |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任候補者であります。

3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況(3)会社役員の状況」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                     | おおしま たくや<br>大 島 卓 也<br>(1962年3月13日)    | 1984年4月 大和産業㈱入社<br>1987年4月 当社入社<br>2009年6月 当社執行役員<br>2011年8月 当社取締役<br>2013年8月 当社常務取締役<br>2017年8月 当社常勤監査役<br>2020年8月 当社取締役（常勤監査等委員）<br>（現任）                                                            | 5,000株                    |
| <p>選任理由</p> <p>大島卓也氏は、当社において、主に営業部門及び管理部門において豊富な経験と知見を有し、また経営者としてそれらの部門に関する見識を有しております。その豊富な経験を監査等委員である取締役として当社の経営に反映することを期待して、選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                    |                                        |                                                                                                                                                                                                       |                           |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                     | なか はま あけ みつ<br>中 浜 明 光<br>(1948年11月5日) | 1971年4月 監査法人丸の内会計事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>1974年9月 公認会計士登録<br>2014年1月 中浜明光公認会計士事務所設立<br>所長（現任）<br>2014年8月 当社社外監査役<br>2015年8月 当社社外取締役<br>2020年8月 当社社外取締役（監査等委員）<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>中浜明光公認会計士事務所 所長 | —                         |
| <p>選任理由及び期待される役割の概要</p> <p>中浜明光氏は、公認会計士として財務・会計・監査に関する豊富な経験と知見を有し、当社の指名・報酬委員会委員長を務めており、監査等委員である取締役として当社の経営に反映いただくことを期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として適任と判断しております。同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって11年となります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                       |                           |



| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                     | まつ おか まさ あき<br>松 岡 正 明<br>(1949年6月25日) | 1973年11月 等松・青木監査法人（現有限責任監査<br>法人トーマツ）入所<br>1976年9月 公認会計士登録<br>2014年7月 公認会計士松岡正明事務所設立 所長<br>(現任)<br>2015年8月 当社社外監査役<br>2020年8月 当社社外取締役（監査等委員）<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>公認会計士松岡正明事務所 所長                                            | —                           |
| <p>選任理由及び期待される役割の概要</p> <p>松岡正明氏は、公認会計士として財務・会計・監査に関する豊富な経験と知見を有し、国際的なビジネス環境や会計基準にも精通しており、監査等委員である取締役として当社の経営に反映することを期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として適任と判断しております。同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                      |                             |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                     | しづ や あゆむ<br>澁 谷 歩<br>(1984年6月13日)      | 2012年1月 弁護士法人古澤法律事務所（現弁護士<br>法人小山・古澤早瀬）入所<br>2017年1月 安藤・澁谷法律事務所設立<br>パートナー弁護士（現任）<br>2018年4月 名古屋商科大学非常勤講師（現任）<br>2019年4月 名古屋大学客員准教授（現任）<br>2019年8月 当社社外監査役<br>2020年8月 当社社外取締役（監査等委員）<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>安藤・澁谷法律事務所パートナー弁護士 | —                           |
| <p>選任理由及び期待される役割の概要</p> <p>澁谷氏は、弁護士として、法務・リスク管理に関する豊富な経験と知見を有しており、監査等委員である取締役として当社の経営に反映することを期待して、選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として適任と判断しております。同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。</p>                        |                                        |                                                                                                                                                                                                                                      |                             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中浜明光氏、松岡正明氏及び澁谷歩氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、大島卓也氏、中浜明光氏、松岡正明氏及び澁谷歩氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、各氏が選任された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、中浜明光氏、松岡正明氏及び澁谷歩氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所へ届け出ております。各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】

取締役のスキルについて（本総会において各候補者が選任された場合）

当社では、取締役会の構成に関して、適切なバランスを考慮したうえで、以下のように配置しています。

- ・業務執行と監督機能の員数（業務執行5名、非業務執行4名）
- ・社内と社外の員数（社内6名、社外3名）

取締役スキルマトリクス

|   |    | 氏 名  | 当社における地位       | 企業経営<br>事業戦略 | 法務リスク | 財務会計 | 人材労務 | グローバル | 営業・<br>マーケティング | 製造品質 |
|---|----|------|----------------|--------------|-------|------|------|-------|----------------|------|
| 1 | 再任 | 橋 和博 | 代表取締役社長        | ○            |       |      |      | ○     | ○              | ○    |
| 2 | 再任 | 沖 久和 | 取締役            | ○            |       |      |      | ○     | ○              |      |
| 3 | 再任 | 田村 学 | 取締役            | ○            |       |      |      | ○     | ○              | ○    |
| 4 | 再任 | 野村慎一 | 取締役            | ○            |       |      |      | ○     | ○              | ○    |
| 5 | 新任 | 山口圭司 | 取締役            | ○            | ○     | ○    | ○    | ○     | ○              |      |
| 6 | 再任 | 大島卓也 | 取締役<br>常勤監査等委員 |              | ○     | ○    | ○    |       | ○              |      |
| 7 | 再任 | 中浜明光 | 社外取締役<br>監査等委員 |              | ○     | ○    |      |       |                |      |
| 8 | 再任 | 松岡正明 | 社外取締役<br>監査等委員 |              | ○     | ○    |      | ○     |                |      |
| 9 | 再任 | 澁谷 歩 | 社外取締役<br>監査等委員 |              | ○     |      |      |       |                |      |

以上

# 事業報告

( 2025年6月1日から  
2026年5月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

#### ① 全般の状況

当連結会計年度における世界の経済情勢は、中東地区の悪化やウクライナ情勢の長期化、米国の通商政策の動向や金融資本市場の変動の影響など、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要取引先である自動車分野につきましては、自動車部品メーカー向け半導体の販売などにより売上は増加しました。民生分野ならびに産業機器分野につきましては、前期並みの売上で推移しており、アミューズメント分野につきましては、遊技機関連の販売が堅調に推移し、売上は増加しました。その他分野につきましても、売上は堅調に推移しました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,203億27百万円（前期比22.6%増）、営業利益は27億63百万円（前期比28.6%増）、経常利益は30億54百万円（前期比28.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は21億30百万円（前期比25.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(国内事業部門)

自動車部品メーカー向け半導体の販売ならびにアミューズメント分野の売上増加などもあり、連結売上高は1,023億90百万円（前期比24.5%増）、セグメント利益は25億12百万円（前期比16.0%増）となりました。

(海外事業部門)

自動車分野ならびにその他分野の売上が堅調に推移したこともあり、連結売上高は179億37百万円（前期比12.8%増）となりました。セグメント利益は9億3百万円（前期比50.7%増）となりました。

(単位：百万円)

| セグメント  | 第49期<br>(2025年5月期) |        | 第50期<br>(2026年5月期) |        |
|--------|--------------------|--------|--------------------|--------|
|        | 売上高                | 構成比    | 売上高                | 構成比    |
| 国内事業部門 | 82,272             | 83.8%  | 102,390            | 85.1%  |
| 海外事業部門 | 15,903             | 16.2%  | 17,937             | 14.9%  |
| 合計     | 98,176             | 100.0% | 120,327            | 100.0% |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2億19百万円であり、主要なものは海外事業部門の製造設備73百万円であります。

- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

当期並びに過去３年間の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

| 区 分                      | 第 47 期<br>(2023年５月期) | 第 48 期<br>(2024年５月期) | 第 49 期<br>(2025年５月期) | 第 50 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年５月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 43,271               | 38,899               | 98,176               | 120,327                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 1,693                | 1,222                | 1,696                | 2,130                             |
| １株当たり当期純利益 (円)           | 212.87               | 153.52               | 212.97               | 267.25                            |
| 総 資 産(百万円)               | 20,804               | 20,129               | 40,028               | 40,943                            |
| 純 資 産(百万円)               | 13,096               | 14,487               | 15,706               | 17,931                            |
| １株当たり純資産額 (円)            | 1,643.99             | 1,816.82             | 1,967.07             | 2,243.18                          |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（2026年5月31日現在）

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                                          | 資 本 金                | 議決権比率             | 主要な事業内容       |
|--------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------------------|---------------|
| M. A. T E C H N O L O G Y, I N C.                                              | 161百万<br>フィリピンペソ     | 93.1%             | 電子機器の製造、販売    |
| 美 達 奇 （ 香 港 ） 有 限 公 司                                                          | 9,900千<br>香港ドル       | 100.0%            | 電 子 部 品 の 販 売 |
| 台 湾 美 達 旗 股 份 有 限 公 司                                                          | 13百万<br>台湾ドル         | 100.0%            | 電 子 部 品 の 販 売 |
| 敏 拓 吉 電 子 （ 上 海 ） 有 限 公 司                                                      | 3,450千<br>米ドル        | 100.0%<br>(100.0) | 電 子 部 品 の 販 売 |
| 美 達 奇 電 子 （ 深 圳 ） 有 限 公 司                                                      | 400千<br>米ドル          | 100.0%<br>(100.0) | 電 子 部 品 の 販 売 |
| MITACHI (THAILAND) CO., LTD.                                                   | 12百万<br>タイバーツ        | 100.0%<br>( 99.0) | 電 子 部 品 の 販 売 |
| P T . M I T A C H I I N D O N E S I A                                          | 300千<br>米ドル          | 100.0%<br>( 99.6) | 電 子 部 品 の 販 売 |
| M I T A C H I I N T E R N A T I O N A L<br>( M A L A Y S I A ) S D N . B H D . | 5,477千<br>マレーシアリンギット | 100.0%            | 電 子 部 品 の 販 売 |
| M I T A C H I A M E R I C A , I N C .                                          | 1,000千<br>米ドル        | 100.0%            | 電 子 部 品 の 販 売 |
| M I T A C H I I N D I A P V T . L T D                                          | 43百万<br>インドルピー       | 100.0%<br>( 1.0)  | 電 子 部 品 の 販 売 |
| M E テ ッ ク 株 式 会 社                                                              | 5,500万円              | 95.1%             | 電 子 部 品 の 販 売 |

(注) 1. 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。  
2. MITACHI INDIA PVT. LTDは、当連結会計年度に新規設立しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2025年5月期から2027年5月期までの3ヶ年の中期経営計画「中期経営計画2026」を策定しており、この経営計画のもと、グループのさらなる発展に向け重点施策の推進に努めております。

当社は創業以来の経営理念「顧客第一主義」、「人間尊重」、「一流へのチャレンジ」、「創造的革新」、「企業の社会的貢献」のもと、社名の「ミタチ」の由来であるお客様、仕入先様、当社が三つで成り立ち、また「産業」は特定の事業に限定をせず、あらゆる分野に対応、挑戦をしていくことを精神とし、常に新しい視点で物事を見つめ創造し続けることで、さらなる成長を目指してまいります。グローバルかつ中長期的には当社グループのコアとなるエレクトロニクス関連製品やソリューションサービスの需要はさらに高まることが想定される中、エレクトロニクス商社を取り巻く環境は、お客様に必要とされる機能の変化や、技術革新を活かした付加価値商品やサービスの創出、社会・環境課題への貢献など、企業間での競争は一層厳しさを増しております。このような大きな変化を勝ち抜くため、お客様から魅力を感じていただけるよう、商材とサービスのさらなる拡充を追求し、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

##### 「中期経営計画2026」重点施策

##### <基盤ビジネスの強化・拡大>

当社グループの基盤である事業分野において、営業・生産活動と機能・拠点の強化を行い、売上と利益の規模・事業領域を拡大し、収益基盤の強化を図ってまいります。

- ①モビリティ分野での取組強化
- ②産業機器分野をはじめとした、自動化・省人化・効率化領域での取組強化
- ③民生・アミューズメント分野での、市場環境の変化に適応した取組
- ④EMS+周辺領域の対応による、統合型ものづくりプロバイダーへの進化
- ⑤仕入先と一体となった営業活動
- ⑥グローバルネットワークの強化による対応力の強化
- ⑦協業、M&Aの活用による成長の加速

##### <新たな収益基盤の創出>

“MONOもKOTOも”のスローガンのもと、エレクトロニクスとデジタル技術をコアとした新たな価値提供によるビジネスモデルの構築と、収益



基盤の創出を進めてまいります。

- ①お客様への複合的なサービス提供によるビジネス領域の拡大
- ②お客様課題の解決を実現するための技術力・開発力の強化
- ③お客様満足を目的とした、新しい商社機能の探求と確立
- ④社会的価値と経済的価値が両立する新規事業の創出と展開
- ⑤協業、共創、M&Aによる成長の加速
- ⑥グローバルレベルでの取扱い商材の拡充
- ⑦リアル、デジタルを活用した新規顧客の獲得

#### <健全な経営基盤の維持・強化>

経営理念の実践により培ってきた経営資本の強化と、従業員・組織がより一層やりがいを持ち活躍できる環境をつくり、経営基盤を維持・強化し、経営の品質を高めてまいります。

- ①財務健全性の継続的な向上
- ②グループ視点での人的資本への投資、学びたがる組織への仕組みづくり
- ③経営理念をもとにした、文化・精神・ナレッジ・ノウハウの確かな人  
的、組織的継承
- ④健康経営の推進
- ⑤デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑥品質の維持、向上と問題の未然予防
- ⑦ガバナンスの維持・強化
- ⑧経営リスクの管理とレジリエンス強化

「中期経営計画2026」経営目標

売上高 1,000億円

営業利益 30億円

ROE 10%以上の維持・向上

(5) 主要な事業内容（2026年5月31日現在）

- ① 電子デバイスの販売：半導体・液晶・その他電子部品
- ② 電子デバイス及び機器の製造、販売
- ③ 電子機器組立製造装置の販売：実装製造装置・検査装置

(6) 主要な営業所及び工場（2026年5月31日現在）

| 名 称                                                                            | 所 在 地         |
|--------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 本 社                                                                            | 名古屋市中区        |
| 東 京 支 店                                                                        | 東京都品川区        |
| 浜 松 支 店                                                                        | 浜松市中央区        |
| M . A . T E C H N O L O G Y , I N C .                                          | フィリピン カビテ州    |
| 美 達 奇 （ 香 港 ） 有 限 公 司                                                          | 香港 九龍         |
| 台 湾 美 達 旗 股 份 有 限 公 司                                                          | 台湾 台北市        |
| 敏 拓 吉 電 子 （ 上 海 ） 有 限 公 司                                                      | 中国 上海市        |
| 美 達 奇 電 子 （ 深 圳 ） 有 限 公 司                                                      | 中国 深圳市        |
| M I T A C H I （ T H A I L A N D ） C O . , L T D .                              | タイ バンコク       |
| P T . M I T A C H I I N D O N E S I A                                          | インドネシア ジャカルタ  |
| M I T A C H I I N T E R N A T I O N A L<br>（ M A L A Y S I A ） S D N . B H D . | マレーシア スランゴール  |
| M I T A C H I A M E R I C A , I N C .                                          | アメリカ合衆国 ミシガン州 |
| M I T A C H I I N D I A P V T . L T D                                          | インド ハリヤナ州     |
| M E テ ッ ク 株 式 会 社                                                              | 東京都品川区        |

(7) 使用人の状況（2026年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減  |
|----------|-----------|--------------|
| 国内事業部門   | 119（1）名   | 4名増（1名減）     |
| 海外事業部門   | 474（342）名 | 117名増（126名減） |
| 全社（共通）   | 31（-）名    | 1名増（1名減）     |
| 合計       | 624（343）名 | 122名増（128名減） |

- （注）1. 使用人数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員）は当連結会計年度の平均人員数を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 海外事業部門の使用人数が前連結会計年度末と比べて117名増加しておりますが、その主な理由は、M. A. TECHNOLOGY, INC. の生産人員の増加によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 148（1）名 | 5名増（2名減）  | 42.8歳 | 12.4年  |

- （注）使用人数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員）は当事業年度の平均人員数を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年5月31日現在）

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 5,450百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 3,711百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2026年5月31日現在）

① 発行可能株式総数 16,000,000株

② 発行済株式の総数 7,971,853株

（注）普通株式の発行済株式の総数の増加2,259株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

③ 株 主 数 8,473名

④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                        | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 J U                                  | 1,944,800株 | 24.40%  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                        | 200,000株   | 2.51%   |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行<br>( 信 託 口 )       | 197,500株   | 2.48%   |
| 大 和 証 券 株 式 会 社                              | 172,500株   | 2.16%   |
| 工 藤 雅 之                                      | 130,700株   | 1.64%   |
| I N T E R A C T I V E<br>B R O K E R S L L C | 129,300株   | 1.62%   |
| 橘 和 博                                        | 123,400株   | 1.55%   |
| 野 中 光 夫                                      | 110,000株   | 1.38%   |
| ミ タ チ 産 業 従 業 員 持 株 会                        | 107,023株   | 1.34%   |
| 株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行                          | 100,000株   | 1.25%   |

（注）持株比率は自己株式（719株）を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として交付された株式

| 役 員 の 区 分                 | （ 交 付 ） 株 式 数 | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------------------|---------------|-------------|
| 取 締 役<br>（監査等委員・社外取締役を除く） | 2,259株        | 3名          |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況」  
「④取締役の報酬等」に記載しております。

### (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2026年5月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                 |
|---------------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 橘 和 博   | 台湾美達旗股份有限公司董事長、<br>㈱JU代表取締役社長                                                |
| 取 締 役         | 沖 久 和   | 美達奇電子（深圳）有限公司董事長、<br>敏拓古電子（上海）有限公司董事長、<br>民生・産業機器営業統括担当、海外営業<br>統括担当、営業推進部担当 |
| 取 締 役         | 田 村 学   | 新規事業・ソリューション統括担当                                                             |
| 取 締 役         | 野 村 慎 一 | 車載営業統括担当                                                                     |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 大 島 卓 也 |                                                                              |
| 取締役（監査等委員）    | 中 浜 明 光 | 中浜明光公認会計士事務所所長                                                               |
| 取締役（監査等委員）    | 松 岡 正 明 | 公認会計士松岡正明事務所所長                                                               |
| 取締役（監査等委員）    | 澁 谷 歩   | 安藤・澁谷法律事務所パートナー弁護士                                                           |

- （注） 1. 取締役（監査等委員）中浜明光氏、松岡正明氏及び澁谷歩氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）中浜明光氏及び松岡正明氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、澁谷歩氏は弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために大島卓也氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）中浜明光氏、松岡正明氏及び澁谷歩氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社に属する取締役、管理職従業員であり、保険料については当社が全額負担しております。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなります。

ただし、当該保険契約においては法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事由を定めることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### ④取締役の報酬等

##### イ．当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の<br>総額              | 報酬等の種類別の総額             |                 |                | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|-------------------------|------------------------|-----------------|----------------|----------------|
|                            |                         | 基本報酬                   | 業績連動<br>報酬等     | 非金銭<br>報酬等     |                |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 99,634千円<br>(―)         | 56,429千円<br>(―)        | 39,280千円<br>(―) | 3,925千円<br>(―) | 5名<br>(―)      |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 23,920千円<br>(16,380千円)  | 23,920千円<br>(16,380千円) | ―<br>(―)        | ―<br>(―)       | 4名<br>(3名)     |
| 合 計<br>(うち社外取締役)           | 123,554千円<br>(16,380千円) | 80,349千円<br>(16,380千円) | 39,280千円<br>(―) | 3,925千円<br>(―) | 9名<br>(3名)     |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
当事業年度における役員賞与引当金の繰入額41,120千円(取締役〔監査等委員を除く〕4名に対して39,280千円、取締役〔監査等委員〕4名に対して1,840千円〔うち社外取締役に對して1,260千円〕)。  
3. 上表には、2025年8月22日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬が含まれております。  
4. 非金銭報酬の内容は譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であり、その条件等は「ハ、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 会社の現況(1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として交付された株式」に記載しております。  
5. 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結経常利益を指標とする報酬および目標に対する達成度に応じて算定した額を賞与として毎年一定の時期に支給しております。業績指標は中期経営計画との整合性を踏まえて設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

##### ロ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は2020年8月28日開催の第44期定時株主総会において年額3億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は3名です。

監査等委員である取締役の報酬額は2020年8月28日開催の第44期定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名(うち、社外取締役は3名)です。

2022年8月26日の第46期定時株主総会決議により、将来選任される取締役も含め、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、既存報酬枠の範囲内で、譲渡制限付株式

報酬制度を導入いたしました。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

i．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬と賞与のみを支払うこととする。

なお、当社は、2022年8月26日の第46期定時株主総会決議により、将来選任される取締役も含め、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対する報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、対象取締役の報酬については、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等とともに、金銭と譲渡制限付株式により支給する構成に改定した。譲渡制限付株式報酬制度に関する具体的内容は、「vi．譲渡制限付株式報酬制度」に記載のとおりであります。

ii．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期 又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

iii．業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結経常利益を指標とする報酬および目標に対する達成度に応じて算定した額を賞与として毎年一定の時期に支給し、業績指標は中期経営計画との整合性を踏まえて設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。



iv. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会（vの委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

v. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

vi. 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2022年8月26日の第46期定時株主総会決議により、将来選任される取締役も含め、対象取締役に、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、既存報酬枠の範囲内で、対象取締役に対して譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。本制度の概要等については、次のとおりであります。対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。本制度により、対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年30,000株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるとします。）。また、譲渡制限付株式付与のために発行又は処分される当社の普通株式の総額は年額1,500万円以内といたします（譲渡制限付株式の付与に際しては、当社の取締役の報酬等として譲渡制限付株式の発行又は自己株式の処分が行われるものであり、募集株式と引換えにする金銭の払込みは要しませんが、対象取締役の報酬額は、1株につき各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算出します。）。本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分について

は、取締役会において決定いたします。なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとする。

- ①対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。
- ②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること。

## 二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長橘和博に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役中浜明光氏は、中浜明光公認会計士事務所所長であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役松岡正明氏は、公認会計士松岡正明事務所所長であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役澁谷歩氏は、安藤・澁谷法律事務所パートナー弁護士であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>中浜 明光 | <p>当事業年度に開催された取締役会18回及び監査等委員会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>中浜明光氏は公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会及び監査等委員会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p> |

|                     | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>松岡 正明 | <p>当事業年度に開催された取締役会18回及び監査等委員会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>松岡正明氏は公認会計士として国際的なビジネス環境や会計基準にも精通し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会及び監査等委員会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、就任以降に開催された委員会4回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> |
| 取締役（監査等委員）<br>澁谷 歩  | <p>当事業年度に開催された取締役会18回及び監査等委員会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>澁谷歩氏は弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会及び監査等委員会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、就任以降に開催された委員会4回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>                        |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 三優監査法人
- ② 報酬等の額

|                                        | 報 酬 等 の 額 |
|----------------------------------------|-----------|
| 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,800千円  |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,800千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の一部の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の会計監査を受けております。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題と考えており、安定的な配当に配慮するとともに業績を反映した利益還元を基本方針としており、連結配当性向は30%程度を目安として利益配当を行ってまいります。

~~~~~  
◎ 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	38,847,154	流 動 負 債	22,427,120
現 金 及 び 預 金	5,213,296	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	9,155,543
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	12,337,027	電 子 記 録 債 務	1,046,877
電 子 記 録 債 権	361,622	短 期 借 入 金	10,511,573
棚 卸 資 産	20,327,331	未 払 法 人 税 等	479,968
そ の 他	629,009	賞 与 引 当 金	125,256
貸 倒 引 当 金	△ 21,132	役 員 賞 与 引 当 金	41,120
固 定 資 産	2,095,944	前 受 金	697,790
有 形 固 定 資 産	1,270,502	そ の 他	368,992
建 物 及 び 構 築 物	229,413	固 定 負 債	584,832
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	179,559	リ ー ス 債 務	290,459
土 地	483,521	資 産 除 去 債 務	4,156
リ ー ス 資 産	295,951	そ の 他	290,216
そ の 他	82,056	負 債 合 計	23,011,953
無 形 固 定 資 産	102,504	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	722,937	科 目	金 額
投 資 有 価 証 券	129,692	株 主 資 本	15,892,347
関 係 会 社 株 式	137,819	資 本 金	847,397
そ の 他	455,425	資 本 剰 余 金	890,022
資 産 合 計	40,943,099	利 益 剰 余 金	14,155,419
		自 己 株 式	△491
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,988,389
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	57,238
		為 替 換 算 調 整 勘 定	1,931,151
		非 支 配 株 主 持 分	50,408
		純 資 産 合 計	17,931,145
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	40,943,099

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年6月1日から
2026年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	120,327,839
売上原価	114,263,948
売上総利益	6,063,890
販売費及び一般管理費	3,300,764
営業利益	2,763,126
営業外収益	
受取利息	58,304
受取配当金	3,078
仕入割引	482,109
受取家賃	31,582
その他の	30,696
営業外費用	
支払利息	130,468
支払手数料	95,582
為替差損	46,100
その他の	42,246
経常利益	3,054,500
特別利益	
固定資産売却益	65,265
特別損失	
関係会社株式評価損	90,100
税金等調整前当期純利益	3,029,666
法人税、住民税及び事業税	816,818
法人税等調整額	66,198
当期純利益	2,146,649
非支配株主に帰属する当期純利益	16,572
親会社株主に帰属する当期純利益	2,130,076

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2026年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	30,294,894	流 動 負 債	21,145,299
現 金 及 び 預 金	1,211,815	買 掛 金	7,806,307
受 取 手 形	272	電 子 記 録 債 務	1,045,965
売 掛 金	10,081,998	短 期 借 入 金	10,750,658
電 子 記 録 債 権	389,907	リ ー ス 債 務	900
棚 卸 資 産	18,030,967	未 払 金	114,336
前 払 費 用	43,618	未 払 費 用	41,479
未 収 入 金	444,929	未 払 法 人 税 等	443,351
短 期 貸 付 金	85,098	前 受 金	692,771
前 渡 金	21,288	賞 与 引 当 金	125,256
そ の 他	5,933	役 員 賞 与 引 当 金	41,120
貸 倒 引 当 金	△ 20,935	そ の 他	83,154
固 定 資 産	1,827,466	固 定 負 債	21,156
有 形 固 定 資 産	607,377	資 産 除 去 債 務	4,156
建 物	74,354	そ の 他	17,000
構 築 物	222	負 債 合 計	21,166,456
工 具 器 具 備 品	48,565	純 資 産 の 部	
土 地	483,521	科 目	金 額
リ ー ス 資 産	713	株 主 資 本	10,898,666
無 形 固 定 資 産	51,143	資 本 金	847,397
ソ フ ト ウ ェ ア	42,385	資 本 剰 余 金	898,197
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	6,006	資 本 準 備 金	898,197
そ の 他	2,751	利 益 剰 余 金	9,153,563
投 資 そ の 他 の 資 産	1,668,945	利 益 準 備 金	12,500
投 資 有 価 証 券	129,692	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,141,063
関 係 会 社 株 式	585,249	別 途 積 立 金	3,530,000
長 期 前 払 費 用	6,250	繰 越 利 益 剰 余 金	5,611,063
繰 延 税 金 資 産	75,222	自 己 株 式	△491
そ の 他	372,529	評 価 ・ 換 算 差 額 等	57,238
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	57,238
資 産 合 計	32,122,361	純 資 産 合 計	10,955,904
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	32,122,361

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年6月1日から
2026年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		103,143,134
売 上 原 価		98,997,764
売 上 総 利 益		4,145,369
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,343,265
営 業 利 益		1,802,104
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,489	
受 取 配 当 金	250,402	
仕 入 割 引	482,109	
為 替 差 益	184	
受 取 家 賃	31,582	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,198	
そ の 他	11,312	793,280
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	128,367	
賃 貸 費 用	9,112	
支 払 手 数 料	95,582	
そ の 他	24,269	257,332
経 常 利 益		2,338,052
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	65,265	65,265
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	90,100	90,100
税 引 前 当 期 純 利 益		2,313,218
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	657,582	
法 人 税 等 調 整 額	△901	656,680
当 期 純 利 益		1,656,537

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年 7 月15日

ミタチ産業株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

名 古 屋 事 務 所

指 定 社 員	公認会計士	鈴 木 啓 太
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	熊 谷 康 司
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミタチ産業株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミタチ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年 7 月15日

ミタチ産業株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

名古屋事務所

指 定 社 員	公認会計士	鈴 木 啓 太
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	熊 谷 康 司
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミタチ産業株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年6月1日から2026年5月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年7月16日

ミタチ産業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 大 島 卓 也 ㊞

監査等委員 中 浜 明 光 ㊞

監査等委員 松 岡 正 明 ㊞

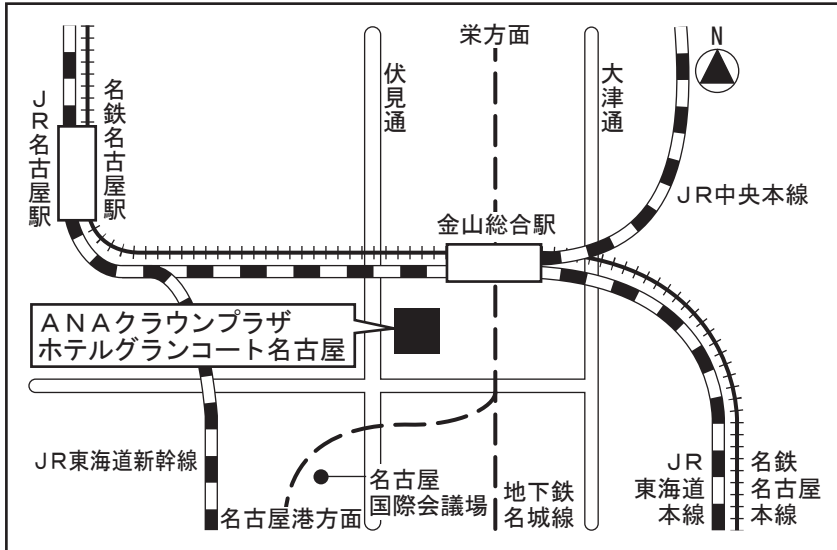
監査等委員 澁 谷 歩 ㊞

(注) 監査等委員中浜明光、松岡正明及び澁谷歩は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
5階 ローズルーム
電話 (052) 683-4111 (代)



交通のご案内

- ・名古屋駅からJRまたは名鉄で約5分
- ・栄駅から地下鉄で約10分
- ・金山総合駅下車徒歩約1分

お願い

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。